

# 山岳遭難の現状と今後の防止対策について

平成 26 年 3 月 25 日

長野県山岳遭難防止対策検討会

# 目 次

はじめに	1
------	---

## 第 1 現状

1 登山者の現状	4
2 山岳遭難の現状	9

## 第 2 課題

1 登山者・遭難者の特徴から見えてくる課題	13
2 山岳遭難防止対策に係る課題	14

## 第 3 遭難防止対策の方向性

1 情報提供と意識啓発	15
2 山域での直接指導	16
3 環境整備	17
4 実施体制	18
5 入山規制の検討	18

## 第 4 山岳遭難防止のために

1 登山者に向けて	20
2 山岳関係者、行政に向けて	20

< 付属資料 > 長野県山岳遭難防止対策検討会について	22
-----------------------------	----

- 1 設置要綱
- 2 委員名簿
- 3 審議経過
- 4 検討会における施策提言等

## はじめに

### 山は勤勉さと謙虚さを学ぶ学校である

長野県山岳遭難防止対策検討会  
座長 節田 重節

日本の近代登山の歴史は、日本山岳会の創立（明治 38 / 1905 年）を嚆矢とすると、来年で 110 年を数えることになる。その百余年の歴史の中で、大きく分けて 3 つの登山ブームがある。まず、大正時代後半から昭和初期にかけての第 1 次登山ブームが挙げられる。「大正デモクラシー」とともに登山の大衆化が始まり、いわゆる山の名著の出版や山岳雑誌が続々と創刊されたのが、この時代である。

次の大きな山は、昭和 30～40 年代の第 2 次登山ブーム。昭和 31（1956）年のマナスル（8,163m）初登頂と、朝日新聞に連載された井上靖の小説『氷壁』が相俟って起こった爆発的なブームで、アグレッシブで挑戦的な若者がその中心だった。

そして 3 つ目の大きな波が、1975～80（昭和 50～55）年ごろから顕著になってきた、中高年が主役の第 3 次登山ブームである。中高年人口の増加や週休 2 日制の施行により、中高年の生き方や生き甲斐論議が盛んになったという時代背景がある。この中高年登山ブームは大変息の長いもので、今日に至るまで続いている。これは最早ブームというよりは社会現象として定着し、人々のライフスタイルの一部となっていると言っても過言ではなかろう。

近年はさらに、この中高年層にプラスして「山ガール」に象徴される若者たちが加わり、自然指向や健康志向の高まりとともに、第 3 次から継続する第 4 次登山ブームの様相を呈している。しかし、喜んでばかりはいられない。登山人口の増加とともに遭難件数も右肩上がりに増えている。参加人口の増加に比例して事故率が高まるのは、ある程度止むを得ないことではあるが、その内容を精査してみると、明らかに防げた遭難が散見される。

同じ中高年登山ブームでも、1980～90 年代の登山者像と今世紀に入ったあたりからのそれでは、少々違いがあることを認識せざるを得ない。それだけ世代交代が進んだということであろうが、山を敬い、山を畏れる謙虚な姿勢が欠如しているように思うが、考え過ぎだろうか。装備の発達や登山情報の充実により、山に親しみやすくなったことは確かだが、厳しい山の姿は、変わらず今も

そこにある。その山と対峙し、安全に楽しむには、自ずと知恵や技術が必要であり、守るべきルールがあることを肝に銘じておきたいもの。

2009年の夏、北海道・大雪山系で起きた未曾有の大量遭難発生にあたり、「トムラウシ山遭難事故調査特別委員会」の座長を務めたとき感じたことだが、ツアー登山の隆盛とともに一般の登山者にも「コンビニ登山」（システムやガイドに依存した、自立できていない登山形態）が拡散しているように思う。もちろん、ツアー登山を否定するものではないし、その事故率は低い。しかし、全体に山の危険に対して感受性が鈍磨している登山者が増えているように感じるのは、私だけではなからう。

「山は根気強い勤勉さと、沈着と、頑張りの学校だ」と記したのは、1955年、世界第5位の高峰、マカルー（8,470m）に初登頂、しかも全員登頂という快挙を達成したフランス隊の隊長、ジャン・フランコである。私の山岳部の1年先輩である冒険家・植村直己さんは、まさにこの言葉どおりの粘り強さで数々の偉大な冒険を成し遂げているが、実は植村さんは大変な臆病だった。夜、テントの中で怪談をすると、独りでは小便に行けないような怖がりだった。しかし、臆病ゆえに慎重で緻密な計画と細心の準備をして冒険に臨み、行動においては大胆な人だった。

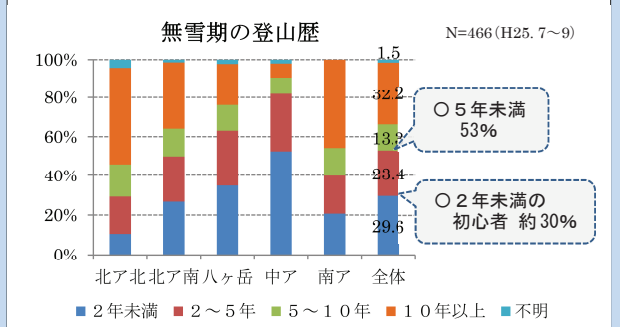
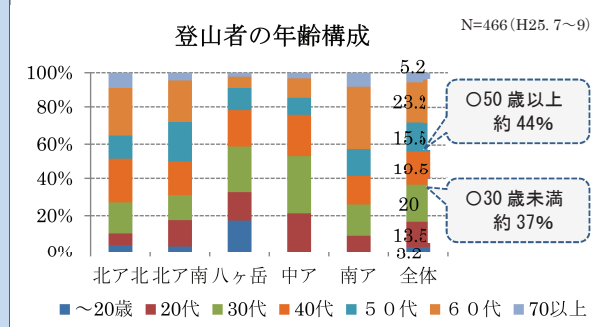
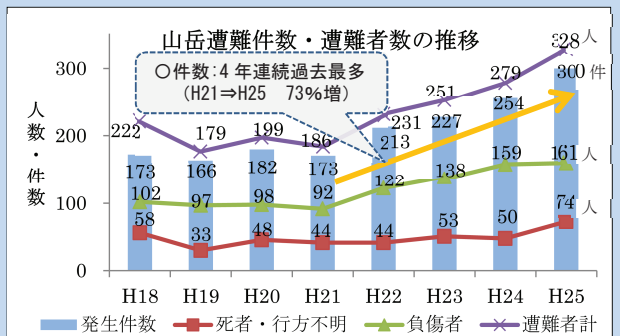
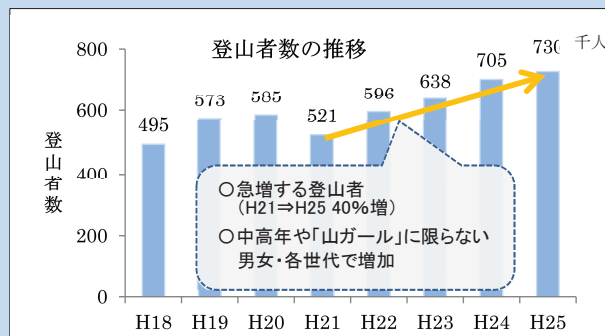
そんな植村さんをもってしても、極寒のマッキンリーの厳しさには克てなかった。厳冬のマッキンリーも真夏の北アルプスも、山に変わりはない。登山は大自然を相手にする遊びだけに、危険は至る所に潜在していると自覚しておくべきだろう。

山を敬い、山を畏れる、謙虚な姿勢こそが登山者を護ってくれるものと信じている。

この検討会では、山岳遭難防止のために何をなすべきか、登山や遭難救助の専門家の皆さんからたくさんのご提言をいただいた。登山者が多様化し、初心者が急増している中、一つの対策で大きな効果をあげることは難しく、登山者一人ひとりの意識啓発という王道を行くことが重要と考える。行政、山岳遭難防止対策協会、山小屋関係者などが一丸となったきめ細かな対応により、山岳遭難事故が減少することを切に願うものである。

# 山岳遭難の現状と今後の防止対策について（概要）

## 第1 現状



## 第2 課題

### 1 登山者・遭難者の特徴から見えてくる課題

- 体力や健康の衰えを認識していない「中高年登山者」が多い
- 登山知識や技術を習得していない「経験の少ない者」が多い
- 山の怖さを知らない。遭難は他人事と思う「危機意識の欠如」
- 登山者は「県外居住者」が多い
- 本県山岳環境に関する情報・理解不足の「外国人登山者」が増加
- 「春山」の遭難死亡事故が多発

### 2 山岳遭難防止対策に係る課題

- 遭難多発層への情報提供と安全登山意識の啓発
- 山域での登山者への直接指導
- 登山道及び案内標識
- 遭難防止対策の実施体制の見直し

## 第3 遭難防止対策の方向性

レジャー感覚で「自己責任」意識の希薄な登山者への きめ細かな対応  
～リスクをリアルに！ 山域での直接指導！ 都市部での啓発！ 外国人への情報提供～

	実施する対策	主な取組
1 情報提供と意識啓発	<ol style="list-style-type: none"> <li>登山者の情報入手ツールに対応した情報提供</li> <li>登山力量に応じた登山計画作成のための支援</li> <li>登山届の提出の周知・徹底</li> <li>安全登山教育の推進</li> <li>外国人登山者に対する情報提供</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネットや情報誌、登山に関わる企業を通じた情報提供活動</li> <li>遭難リスクマップ、山岳ルート別難易度の作成・周知</li> <li>日本ガイド協会の「コンパス」の周知</li> <li>山岳総合センターの講座の広報・山岳遭難防止アドバイザー派遣</li> <li>外国人登山者に向けた啓発物品の作成・配布</li> </ul>
2 山域での直接指導	<ol style="list-style-type: none"> <li>「自己責任の原則」の周知・徹底</li> <li>リスクをリアルに認識させる啓発</li> <li>登山力量に応じた登山のための支援</li> <li>高齢者、単独登山者への注意喚起</li> <li>直接指導機会の拡充</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>登山エリアと観光エリアの境界を明確にするための標示や周知</li> <li>遭難リスクマップの作成・周知・遭難多発現場の調査と標示</li> <li>山岳ルート別難易度の作成・周知</li> <li>高齢者、単独登山者の遭難実態の周知</li> <li>夏山常駐パトロール隊の巡視・指導の拡充・相談員活動の拡充</li> </ul>
3 環境整備	<ol style="list-style-type: none"> <li>登山道の整備レベルの検討</li> <li>案内標識の整備等</li> <li>夏山救護体制の強化</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備レベルや管理体制についての検討</li> <li>不十分な箇所の整備や修繕・多発現場の調査と警告標示</li> <li>夏山診療所に対する支援の拡充</li> </ul>
4 実施体制	<ol style="list-style-type: none"> <li>登山者の実態に応じた防止対策の実施</li> <li>抑止目標の設定</li> <li>遭難対策に関する団体等との連携</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県遭対協、地区遭対協の組織見直し</li> <li>県及び遭対協で抑止目標設定</li> <li>遭難対策を目的とする団体、登山に関わる企業への協力要請</li> </ul>

\* 入山規制の検討：著しい危険があるとき、県条例で地域・期間を指定して登山を禁止する「入山規制」を本県へ導入することは現時点では適当ではない。  
(理由)・個人の自由な余暇活動や旅行を制限することになり、規制の実効性、公平性等の担保が必要であるが、長野県は ①山域が広範囲で、状況が異なり、期間・地区の設定が難しい ②隣県の登山口からも入山が可能 ③山菜採りなどの登山と類似した行為との区別などの課題があり、実効性、公平性のある規制は難しい

## 第4 山岳遭難防止のために

### 登山者が遵守すべき「ルール、マナー」の普及

[登山者に向けて]

- ＝「自己責任の原則」を認識し登山力量と危機管理能力を高める＝
- 山岳会等の加入が減少、知識が乏しいまま入山し遭難
  - インターネット等からの登山情報には専門知識、危険情報が不足
  - 山岳関係者と県で規定する「登山のルール、マナー」を遵守

[山岳関係者、行政に向けて]

- ＝登山者が遵守すべき「登山のルール、マナー」を明示し、普及＝
- 長野県の実態に合った「遵守すべきルール」「気持ちよく登山するためのマナー」「遭難しないための注意事項」を県と山岳関係者が協議して規定
  - 規定方法（条例やガイドラインなど）は県において検討

# 第1 現 状

## 1 登山者の現状

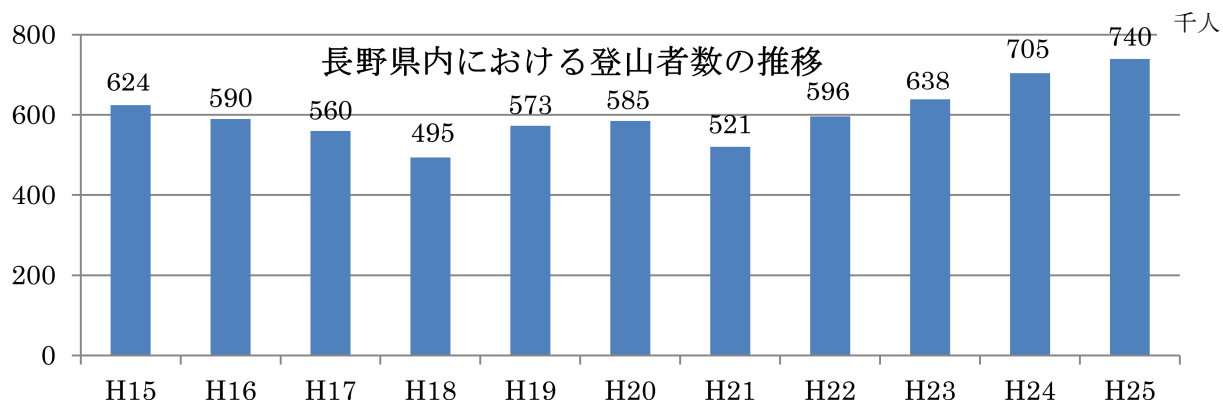
### (1) 登山者数 ～ 山ガールに象徴される登山人気を背景に急増中 ～

○北アルプス、八ヶ岳連峰など日本を代表する山岳を有する本県には、毎年50～60万人（H15～21の平均は56万4千人）の登山者が訪れていたが、最近は平成22年に59万6千人（前年比+14.4%）、平成23年に63万8千人（同+7.0%）、平成24年に70万5千人（同+10.5%）、平成25年に74万人（同+5.0%）と急増している。

○中高年層を中心とした登山人気は、健康志向の高まりを背景に、依然高いレベルを保っている。更に、最近では「山ガール」<sup>\*2</sup>と呼ばれる女性に限らず、男女とも各世代において登山を始める層が増えている。

\*1 1980年代に週休2日制になったことなどを背景に登山人口は増えてきた。1994～97年（平成6～9年）にかけ中高年の登山入門番組や日本百名山の紹介番組がテレビ放映され、中高年を中心とする登山ブームが起こった。

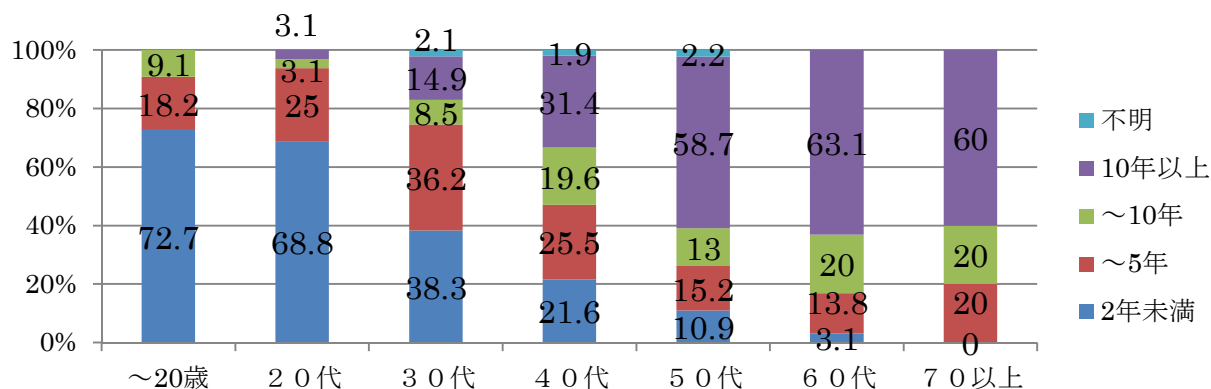
\*2 「山ガール」という言葉は平成21年頃からテレビ、雑誌などで見られ、22年には流行語大賞の候補にも選ばれた。



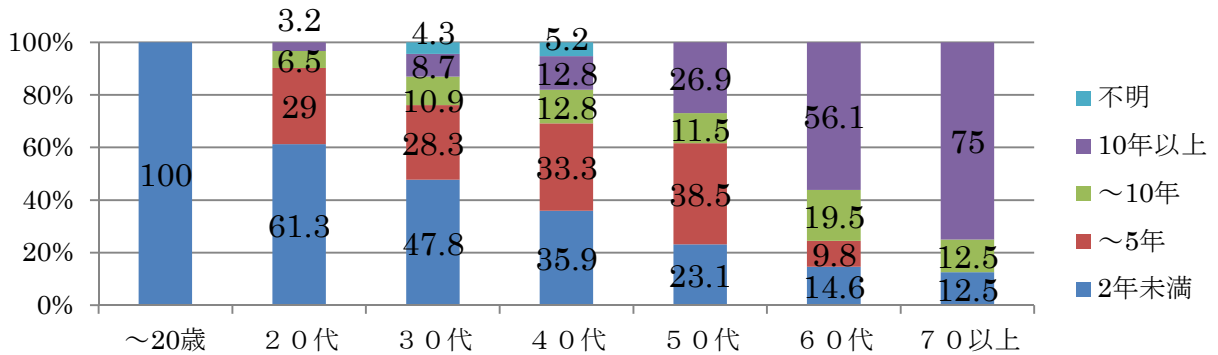
長野県警察本部山岳遭難統計より

### 男女別・世代別の登山経験年数

(男性)



(女性)



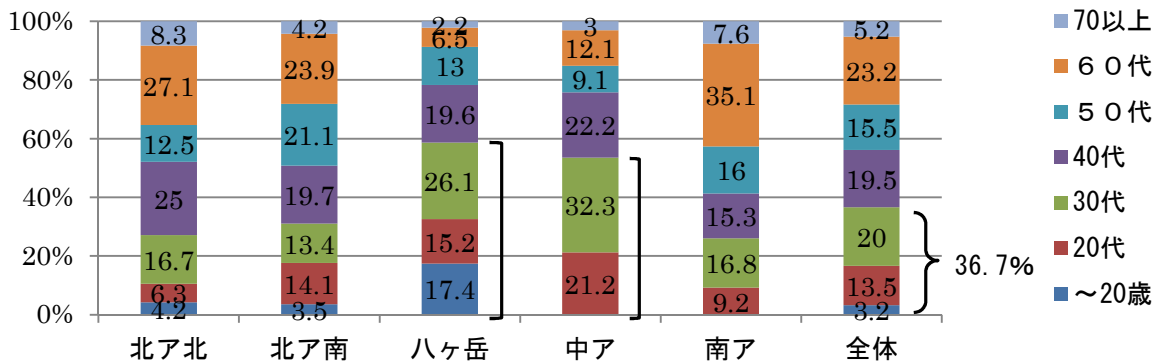
\*25年夏山において長野県山岳総合センターが実施したアンケート調査（H25.7~9、サンプル466人。以下「センター調査」という。）

## (2) 県内山岳を訪れる登山者の現状

- ～ 登山がレジャー化し登山者が多様化 ～
- ・中高年層に加え「山ガール」と呼ばれる女性層などが増加
  - ・経験が少ない登山者が増え、基本的ルールや危険性の認識が不十分
  - ・韓国人登山者が増加

\*「センター調査」と検討会委員の意見を中心にまとめた。

### 【登山者の年齢構成】

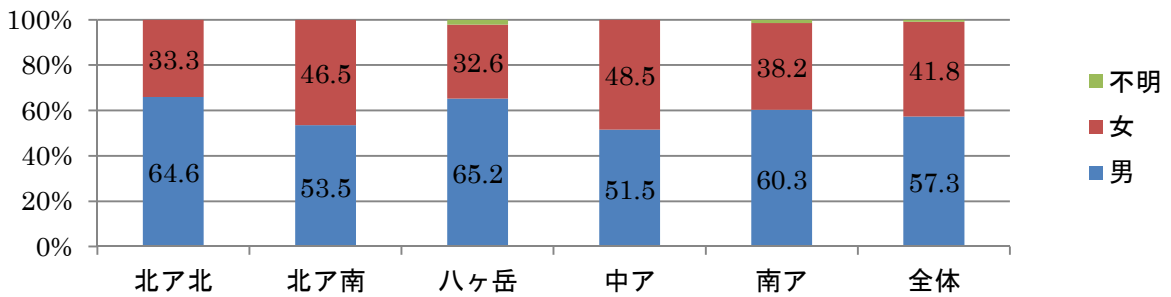


センター調査より～以下同じ～

○最近では、中高年層だけでなく、若年層も着実に増加している。30歳未満の登山者は36.7%、特に八ヶ岳連峰や中央アルプスは半数以上が30歳未満となっている。

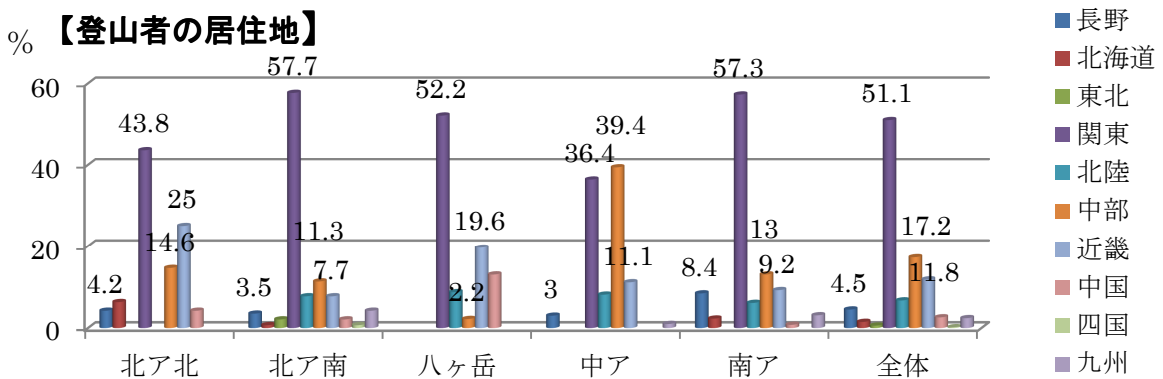
○中高年登山者には、①若いころから継続している人（継続組）、②一時登山から離れていたが退職等をきっかけに再度始めた人（カムバック組）、③中高年になって始めた人（ビギナー組）などがあり、人によって技量・経験が相当に異なる。また、若い頃の成功体験と、現在の体力や健康とのギャップを認識していない行動が見られる。

### 【男女の構成比】



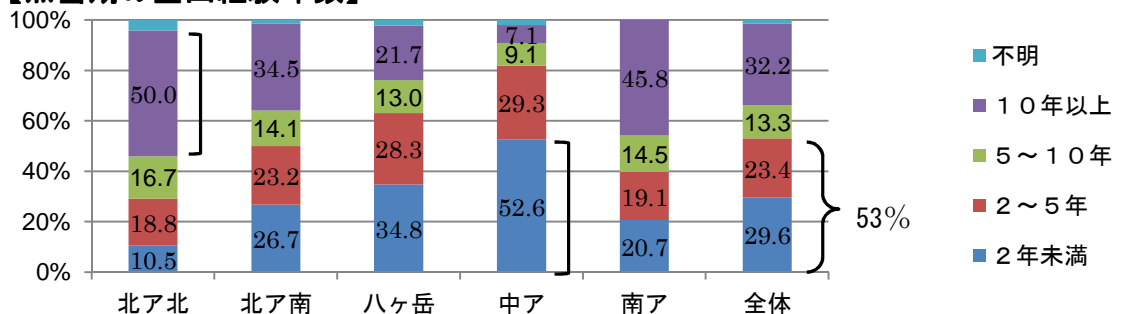
○全体では、男が 57.3%、女が 41.8%。ただし、中央アルプスや北アルプス南部では女性も半数近い。

### 【登山者の居住地】



○関東地方在住者が 51.1%、次いで中部地方 17.2%、関西地方 11.8%で、県内居住者は 4.5%。なお、中央アルプスは、中部地方からが最多で 39.4%。

### 【無雪期の登山経験年数】

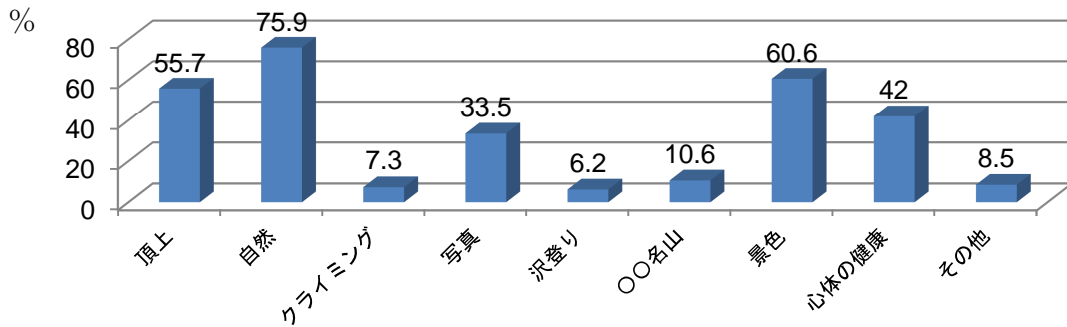


○全体では 10 年以上は 32.2% で、半数以上 (53%) が 5 年未満。特に、2 年未満の初心者が 3 割 (29.6%) を占めている。

ただし、山域によりバラツキがあり、中央アルプスでは半数以上 (52.6%) が 2 年未満であり、逆に北アルプス北部では半数 (50%) が 10 年以上の経験者となっている。

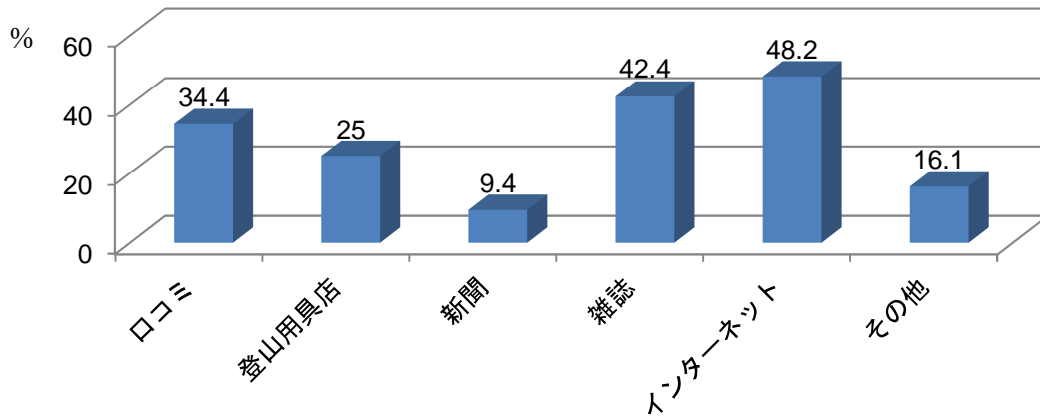


### 【登山の目的（複数回答）】



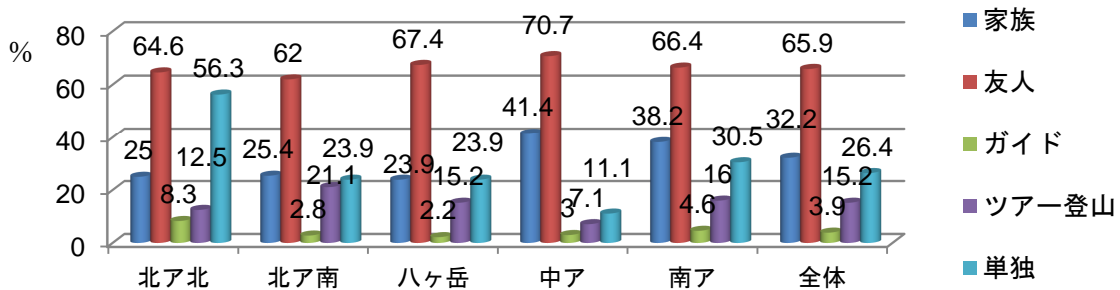
○ ①自然を楽しむ 75.9%、②景色を楽しむ 60.6%、③頂上を目指す 55.7%。登山の楽しみ方が多様化しており、一概に頂上を目指しているわけではない。

### 【情報入手方法（複数回答）】



○ ①インターネット 48.2%、②山岳雑誌 42.4%、③口コミ 34.4%、④登山用品店 25.0%の順になっている。インターネットで個人の成功体験が容易に発信され、山の醍醐味や楽しさが喧伝される一方、危険情報や専門知識については情報量が少ない。また、受け手側の能力や知識不足があり、的確に情報処理されているか懸念される。

### 【登山の同伴者（複数回答）】



○ ①友人 65.9%、②家族 32.2%が多くなっているが、重大事故につながりやすい「単独」も 26.4%が経験している。なお、若年層を中心に、インターネットや雑誌による一時的な呼びかけに集まったグループによる登山など、新たなグループ化も見られる。

### 【山岳会への加入状況】

- 加入者は全体で 15.9%、登山者の多くが未組織登山者。また半数以上（54.7%）が「加入したくない」と回答。
- 山岳会も新規会員募集をかつてほど積極的に行っていないが、長野県山岳協会は団体加入だけでなく、新たに個人会員の募集をはじめた。
- 登山講習会や研修型ツアー登山への参加申し込み者は増加傾向にあり、山岳会などの組織には縛られたくないが、学びの場を求めている者は多い。

### 【非常時用の携行装備】

- 登山の必須携行品である、雨具（携行率 97.4%）や非常食（同 77.9%）、地図・コンパス（同 66.3%）、ヘッドライト（同 79.8%）などを所持しない登山者がいる。山に対する危険認識や基礎知識が不足している。

### 【登山用ヘルメットの装着】

- 登山用ヘルメットについては平成 25 年に長野県山岳遭難防止対策協会が山岳ヘルメット着用奨励山域を指定したこともあり、装着するケースが増えている。
- ツアー登山においても、山岳ヘルメット着用奨励山域においては参加者全員に装着させる旅行会社の取組みが始まった。

### 【ツアー登山】

- 近年増加している「ツアー登山」は、計画の立案、交通機関や宿の手配などを旅行会社が行い、登山中は山岳ガイドが案内するため、参加者にとっては参加しやすい登山形態であり広く認知されている。しかし、参加者個人は登山技術や知識がなくても参加できること、参加者のレベルが様々でかつ事前の把握が難しいなど、安全面でのリスク要因を含んでいる。

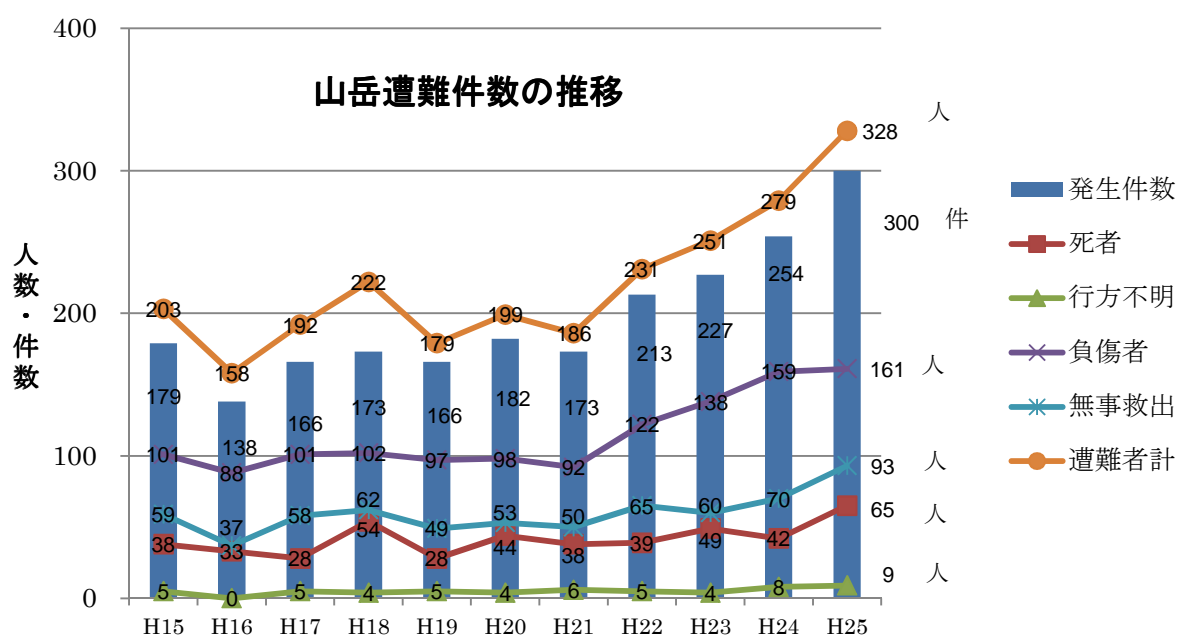
### 【外国人登山者】

- 外国人登山者に関する統計はないものの、韓国人登山者は最近、北アルプスの特定コース（例えば「上高地～槍ヶ岳～奥穂高岳～上高地」）で増加している。
- 韓国と日本の山岳環境（地形、気候、登山道整備、規制など）が大きく異なることから、韓国人の山に対する危険認識や登山スタイルなどは、日本人のそれと大きく異なっている。しかし、韓国における日本の山岳情報は十分とはいえない。

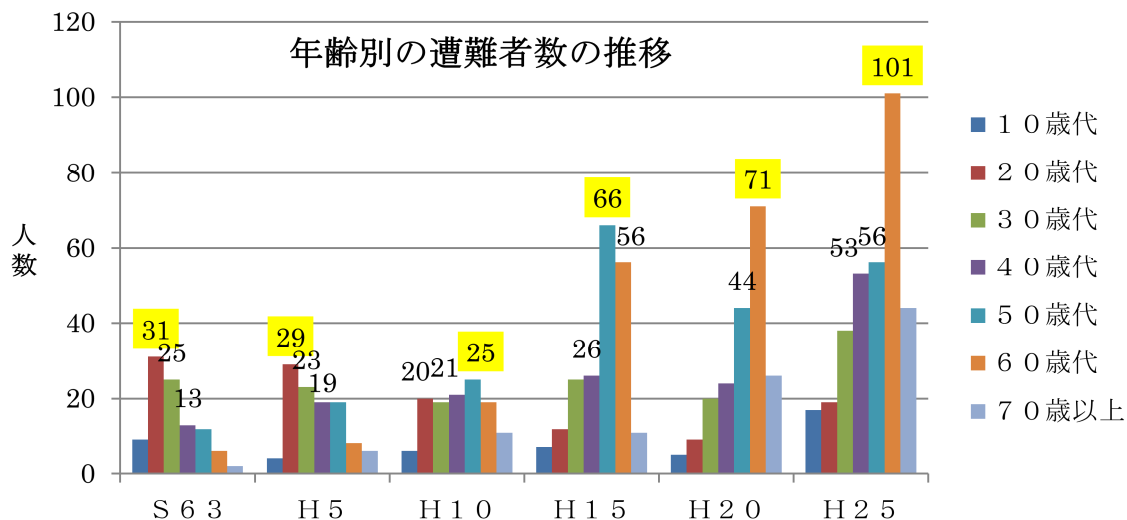
## 2 山岳遭難の現状

### (1) 山岳遭難の推移 ～ 最近は遭難多発状況が続く ～

- 長野県警の山岳遭難事故統計（S29～）によると、年間発生件数は、昭和 40 年代後半まで増え続け、その後しばらく増減を繰り返したのち、平成 10 年頃から増加傾向に転じた。最近は、平成 22 年に初めて 200 件を超え、以来 4 年連続過去最多を更新。平成 25 年は 300 件の大台となり、大変憂慮すべき状況にある。
- 年間死者数は、昭和 30 年代前半から昭和 50 年代前半まで多く（昭和 33～52 年の 20 年間の平均は 53.8 人）、最多は昭和 42 年の 84 人。最近は 40 人前後であったが、平成 25 年は 65 人となった。



- 遭難者は昭和 63 年・平成 5 年では 20 歳代にピークがあるが、平成 10・15 年は 50 歳代に、平成 20・25 年は 60 歳代にピークがある。



## (2) 平成 25 年の山岳遭難

～ 発生件数、遭難者数ともに過去最多（最悪） ～

- <遭難者の特徴>
- ・ 事故原因は「転落・滑落・転倒」が 6 割
  - ・ 40 歳以上の「中高年登山者」が 8 割
  - ・ 大都市圏を中心に「県外居住者」が 9 割
  - ・ 山岳会等に属さない「未組織登山者」が 8 割

区分	遭難件数	遭難者数	死者数
平成 25 年	300 件	328 人	65 人
平成 24 年	254 件	279 人	42 人
前年比	+46 件	+49 人	-23 人

○登山者の増加に伴い、県内の遭難発生件数は 300 件（前年比+18.1%）、遭難者数は 328 人（同+17.6%）で、ともに前年より大幅に増加し、過去最多となった。

○警察庁のまとめによると、平成 24 年の全国の山で遭難した者は 2,465 人（前年比 +11.8%）で、過去最多となった。うち長野県の遭難者数は全国最多で 11.3%を占めている。

### 【山域別の遭難件数と遭難者数】

(件、人)

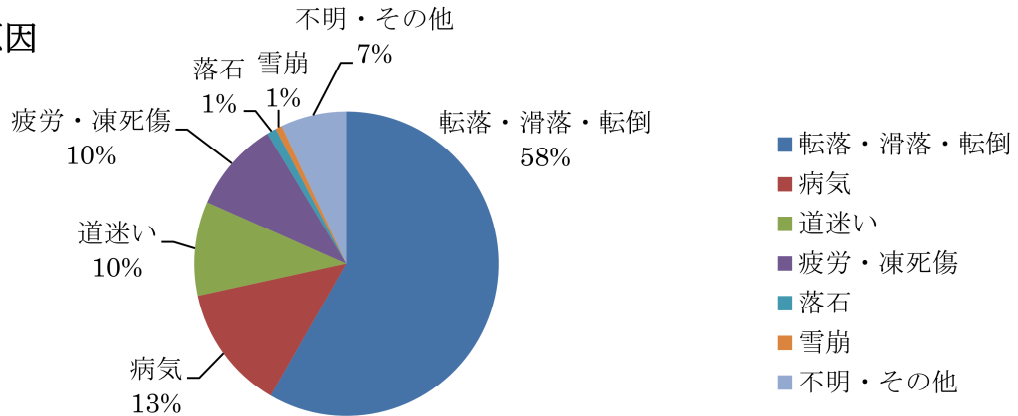
	北アルプス				中央アルプス	南アルプス	八ヶ岳	その他
	槍・穂高	後立山	その他	小計				
遭難件数	75	58	35	168	23	14	32	63
遭難者数	82	64	36	182	25	15	36	70

### 【山域別の遭難者の内訳】

	北アルプス				中央アルプス	南アルプス	八ヶ岳	その他
	槍・穂高	後立山	その他	小計				
死者	12	11	2	25	10	5	6	19
行方不明	2		2	4	1	1		3
負傷者	47	33	20	100	8	8	24	21
無事救出	21	20	12	53	6	1	6	27
計	82	64	36	182	25	15	36	70

○県内における発生地域は、北アルプスが 168 件（56%）と最も多く、次いで八ヶ岳連峰が 32 件（10.7%）中央アルプスが 23 件（7.7%）、だった。

### 遭難原因



○「転落・滑落・転倒」による発生件数が 175 件（58.3%）と最も多く、全国で最も多い「道迷い」は第 3 位（10.0%）。急峻で厳しい山岳環境を反映している。

### 【シーズン別の発生件数・遭難者の内訳】

	件数	遭 難 者 (人)				
		死者	行方不明者	負傷者	無事救出者	計
冬山(1,2,3,12月)	36	10	0	22	18	50
春山(4,5,6月)	62	13	3	36	20	72
夏山(7,8,月)	103	24	2	53	27	106
秋山(9,10,11月)	99	18	4	50	28	100
合 計	300	65	9	161	93	328

○シーズン別の発生件数は、夏山（7・8月）が 103 件（34.3%）と最も多く、次いで秋山（9・10・11月）が 99 件（33.0%）。

### 【年代別・男女別の発生状況】

	男 性		女 性		合 計	
	人	%	人	%	人	%
10代	13	4.0	4	1.2	17	5.2
20代	17	5.2	2	0.6	19	5.8
30代	24	7.3	14	4.3	38	11.6
40代	41	12.5	12	3.7	53	16.2
50代	45	13.7	11	3.4	56	17.1
60代	73	22.3	28	8.5	101	30.8
70歳以上	30	9.1	14	4.3	44	13.4
計	243	74.1	85	25.9	328	100.0

注) %は合計（328人）に対する割合を示す

○年齢別には 40 歳以上の中高年登山者が約 8 割（77.4%）。男女別・最多年齢層は、①60 歳代の男 22.3%、②50 歳代の男 13.7%、③40 歳代の男 12.5%。

## 【遭難者の居住地と外国人の遭難事故】

(居住地)

上位 10 都府県

	都府県	遭難者数(人)
①	東京都	56
②	神奈川県	47
③	長野県	44
④	愛知県	27
⑤	埼玉県	23
⑥	大阪府	16
⑦	兵庫県	13
⑧	千葉県	12
⑨	京都府	10
⑩	静岡県	7

(外国人)

	居住地(国名)	人数
平成20年	韓国	1(死亡)
	韓国	2(負傷)
平成21年	ロシア	1(負傷)
平成22年	韓国	1(負傷)
平成23年	オランダ	1(負傷)
	アメリカ	1(負傷)
平成24年	韓国	1(負傷)
	イギリス	1(負傷)
平成25年	韓国	4(死亡)
	韓国	1(負傷)
	韓国	1(負傷)
	ドイツ	1(負傷)

○居住地は、東京都が 56 人で最多、次いで神奈川県 47 人、長野県 44 人、愛知県 27 人、埼玉県 23 人であった。県外居住者が約 9 割 (86.5%) を占めている。

○最近 6 年間は毎年外国人の遭難事故が発生している。

## 【山岳会等に属さない者の割合、ツアー登山者の割合】

○遭難者のうち山岳会等に属さないいわゆる「未組織登山者」は約 8 割 (76.2%)。また、ツアー登山参加者は 6.1%。ツアー登山の事故発生率は高くはないと言われているが、参加者が多いことから、ひとたび気象遭難事故等が発生すると大事故につながる恐れがある。

## 第2 課 題

### 1 登山者・遭難者の特徴から見えてくる課題

#### (1) 体力や健康の衰えを認識していない「中高年登山者」が多い

- 中高年者は、登山者の6割(63.3%)だが、遭難者の8割(78.5%)を占めている。遭難者の男女別・最多年齢層は①60歳代の男21.9%、②70歳代の男13.3%、③50歳代の男10.8%。
- 若い頃の成功体験と、現在の体力や健康とのギャップを認識していない登山計画や行動が見られる。
- 登山道での転倒事故が増加(上がっているはずの足が上がっていない→転倒)
- 登山中の病気による死者が増加

#### (2) 登山知識や技術を習得していない「経験の少ない者」が多い

- 登山経験2年未満の初心者が3割(29.6%)→山のルールや常識を知らない。
- 登山情報はインターネットや雑誌が中心で、組織に属さないため、経験者などから実戦的な学習・訓練を受ける機会が少ない。

#### (3) 山の怖さを知らない、遭難は他人事と思う「危険意識の欠如」

- 観光旅行の延長で気軽に訪れることができる登山のレジャー化により、「登山は自己責任で行うもの」の意識が希薄に。
- インターネットでは個人の成功体験が発信され、山の醍醐味や楽しさが喧伝されるが、危険情報や専門知識については情報量が少ない。

#### (4) 遭難者は「県外居住者」が多い

- 遭難者の居住地は、①東京都50人、②長野県39人、③神奈川県32人、④愛知県28人、⑤埼玉県23人……。県外が約9割(86.0%)。
- 安全登山啓発は県内だけでなく大都市圏を中心に県外での発信が必要。

#### (5) 本県の山岳環境に関する情報・理解不足の「外国人登山者」が増加

- 本県の山岳環境(地形、気候、登山道整備など)について十分に理解されていないケースが多い。また、本県からも十分に発信されていない。
- 遭難時の言葉の壁の存在(意思疎通の方法)

## **(6) 春山の遭難死亡事故が多発**

- ゴールデンウィーク中の急激な天候変化や雪崩に起因する遭難事故が例年発生。  
H23・24のシーズン別死亡者の最多は「春山」。ゴールデンウィーク中の日本アルプスは悪天候時は冬山であり、死亡事故につながるケースが多い。

## **2 山岳遭難防止対策に係る課題**

### **(1) 遭難多発層への情報提供と安全登山意識の啓発**

- 中高年者、経験の少ない者、県外居住者などの遭難多発層への効果的な情報提供手段を工夫する必要がある。
- 登山しようとする山域の基本情報、山の難易度、気象、登山届の方法などの山岳関連情報がワン・ストップで分かる一元的な情報発信が求められている。
- 日本の山岳環境（地形、気候、登山道整備など）や登山ルールを理解していない外国人登山者に対する情報提供を強化する必要がある。

### **(2) 山域での登山者への直接指導**

- 山の基本的なルール・マナーを知らず、また、危険管理意識のないまま入山する登山者に対する指導を強化する必要がある。
- 遭難多発期における指導・パトロール体制を見直すとともに、リスクをリアルに認識させる指導が必要である。

### **(3) 登山道及び案内標識**

- 山域ごとの登山道の整備水準や現況を関係者が共有し、登山者へ情報提供する必要がある。
- 分岐点や危険地帯（遭難多発現場）を登山者へ適切に情報提供することが重要となっている。

### **(4) 遭難防止対策の実施体制の見直し**

- 登山のレジャー化やこれに伴う登山者の多様化に対応するため、県山岳遭難防止対策協会及び地区山岳遭難防止対策協会の組織を見直す必要がある。



### 第3 遭難防止対策の方向性

近年の登山者は、実際の登山経験ではなくインターネット等からの間接的な登山情報を頼りにしており、山岳会等による「先輩から後輩への危機管理意識（能力）の継承」が行われず、登山知識や技術が不十分なまま、また、登山の危険性を認識しないまま入山するケースが多くなっている。

また、登山は、生命の危険と隣り合わせの山に自ら入る行為であるため「自己責任」が原則である、という意識が希薄になっている。このような最近の登山者の多様化を踏まえ、従来にも増してきめ細かな対策を講ずる必要がある。

#### 1 情報提供と意識啓発

##### (1) 登山者の情報入手ツールに対応した情報提供

登山者が多くの情報を得ている登山関連のインターネットサイトや情報誌では遭難情報はあまり扱われないため、これらの情報ツールを通じた効果的な啓発を行う。

[主な取組]

- ・登山関連インターネットサイトの協力を得た安全登山情報の提供
- ・インターネットを通じた山域の基本情報、山の難易度、気象、登山届などの一元的な情報提供
- ・登山・スポーツに関わる企業の協力を得た情報提供

##### (2) 登山力量に応じた登山計画作成のための支援

登山者が①山域の基本情報、②山の難易度、③登山力量（持久力、技術、知識、危機管理能力などの総合的な能力）を踏まえた登山計画を作成するために必要な情報を提供する。

[主な取組]

- ・遭難リスクマップ（山域別危険箇所、遭難多発地域）など、安全登山につながる基本的な啓発コンテンツの作成と普及
- ・「登山力量に合った山選び」を支援する山岳ルート別難易度（グレーディング）情報の提供
- ・バックカントリースキーやトレイルランニングなどの山のアクティビティ愛好者に向けた、安全な山の楽しみ方の発信

##### (3) 登山計画書の提出の周知・徹底

安全な登山計画を立て、また、救助活動に際し必要な情報を得る「登山計画書」の提出を啓発するとともに、より迅速な救助活動が可能となるインターネットを利用した登山計画書提出システムを周知する。

[主な取組]

- ・日本山岳ガイド協会が実施する「コンパス」を利用した登山計画書提出システムの周知

#### (4) 安全登山教育の推進

登山に関する技術や知識を習得する意欲を持っている登山者に対し、安全登山に関する知識もあわせて学習する機会を提供する。特に県外者への学習機会の提供について考慮する。

[主な取組]

- ・長野県山岳総合センターの研修講座を県内外に広報し、受講を促進
- ・都市部で行われている登山講習会等に、県遭対協の「山岳遭難防止アドバイザー」を講師として派遣
- ・登山・スポーツに関わる企業と連携した学習機会の提供

#### (5) 外国人登山者に対する情報提供

増加している外国人登山者に対し、様々な機会を通じて日本の山岳環境の特徴や、これに基づく登山ルール、マナーについて周知する。

[主な取組]

- ・外国人登山者に向けた啓発資料の作成と周知
- ・海外の登山団体、登山雑誌等への登山情報の提供
- ・山岳ガイドの通訳案内士資格取得の容易化に係る規制改革の提案

## 2 山域での直接指導

### (1) 「自己責任の原則」の周知・徹底

観光エリアと安全が十分に保障されていない登山エリアを明確に区分し、「自己責任の原則」を周知・徹底する。

[主な取組]

- ・登山エリアと観光エリアの境界を明確にするための標示や周知

### (2) リスクをリアルに認識させる啓発

多くの登山者は当該山域についての具体的な危険性の認識が少ないまま入山しているため、遭難の実態や危険ポイントを分かりやすく示す。

[主な取組]

- ・登山口における遭難件数や遭難リスクマップ（山域別危険箇所、遭難多発地域）等の掲示
- ・遭難多発現場の調査とこれに基づく改善及び警告標示

### (3) 登山力量に応じた登山のための支援

登山者の中には認識や経験が十分でないまま、ある程度の体力や技術を必要とする山域に入ろうとするケースがあり、山の難易度（体力及び技術面）を周知する。

[主な取組]

- ・「登山力量に合った山選び」を支援する山岳ルート別難易度（グレーディング）情報の提供

#### （４）高齢者、単独登山者への注意喚起

高齢者や単独登山者の遭難が目立つことから、特に注意を喚起する。

[主な取組]

- ・登山口における高齢者、単独登山者の遭難実態の周知
- ・登山口における遭難件数や遭難リスクマップ（山域別危険箇所、遭難多発地域）等の掲示
- ・「登山力量に合った山選び」を支援する山岳ルート別難易度（グレーディング）情報の提供

#### （５）直接指導機会の拡充

夏山常駐パトロール隊員や登山口での指導員の指導を強化するとともに、他の登山関係者の協力を得て登山者を直接指導する機会を拡充する。

[主な取組]

- ・北アルプス夏山常駐パトロール隊による巡視・指導の拡充
- ・登山口での相談員活動の充実                      ・信州登山案内人の活用促進
- ・山小屋での相談・指導機会の拡充
- ・山域にアプローチする間の公共交通機関（バス等）内など、登山口以外の啓発ポイントの開発

### 3 環境整備

#### （１）登山道の整備レベルの検討

登山道は自然発生的に成立し、自己責任の原則と自然環境に多くの負荷を与えないという考え方を基本として利用されてきた。一方、全国から多くの多様化した登山者を迎え入れるに当たり、整備すべきレベル等の検討が必要である。

[主な取組]

- ・登山道の管理責任の考え方、整備レベルや管理体制、情報提供についての検討

#### （２）案内標識の整備等

登山中の情報入手は、本来地図等を読みながら行うことが基本であるが、分岐点やこれまでの遭難実態から分かる危険地帯（遭難多発現場）等について登山者へ情報を提供する。

[主な取組]

- ・必要な案内表示（分岐点、危険地帯（遭難多発現場））の調査、不十分な箇所の整備や必要な修繕
- ・遭難多発現場の調査、当該地点の可能な改善や警告標示

### (3) 夏山救護体制の強化

登山中のけがや病気の際、登山者が迅速な手当が受けられるよう、県内山域で活動する夏山診療所への支援を拡充する。

[主な取組]

- ・夏山診療所の運営費に対する財政支援（医薬品・医療機器及び医師の賠償責任保険等に係る費用に対し補助）

## 4 実施体制

### (1) 登山者の実態に応じた防止対策の実施

多様化した登山者や増加する遭難にきめ細かい対応ができるよう、県、市町村及び関係団体の役割分担について協議するとともに、組織を見直す。

[主な取組]

- ・課題解決に向けた県、市町村及び山岳遭難防止対策協会の役割分担や連携について協議
- ・長野県山岳遭難防止対策協会、地区山岳遭難防止対策協会の組織の見直し
- ・県の担当部局の見直し

### (2) 抑止目標の設定

急増する遭難を減少させるため、県、市町村及び関係団体は具体的な抑止目標を掲げ、官民一体となった遭難防止対策に取り組む。

[主な取組]

- ・長野県、長野県山岳遭難防止対策協会及び地区山岳遭難防止対策協会において抑止目標を設定

### (3) 遭難対策に関する団体等との連携

登山や山岳遭難に関わる団体、登山者を対象にビジネスを行う企業など、幅広い団体と連携して効果的な遭難防止対策に取り組む。

[主な取組]

- ・山岳会や遭難対策を目的とする団体（民間企業、NPO等）へ協力要請
- ・登山・スポーツに関わる企業と連携した情報提供や学習機会の提供

## 5 入山規制の検討

遭難防止対策のひとつの方法として、危険な山域に入ることを禁止する「入山規制」の本県への導入の可能性について検討した。

○「入山規制」は、遭難防止の点で効果は期待できるが、個人の自由な余暇活動や旅行を制限することになることから、その実施には、規制の有効性、公平性等が担保できるか、また、規制以外の代替手段はないかなど、多面的な視点で慎重に検討する必要がある。

○長野県の場合は

- ① 山域が広範囲で、また山域ごとに状況が異なることから、規制対象とする危険な地域や危険な期間の設定が難しい
- ② 隣県の登山口からも入山が可能
- ③ 山菜採りなどの登山と類似した行為との区別 などの課題があり、公平かつ実効性ある規制は難しい。

○県内には、各山域の事情に精通した山岳関係者による適時・適切な判断により「入山自粛」を要請している事例があり、実効性をあげている。山岳環境は地域や時期により刻々と変化しており、県条例等による一律的な規制ではなく、各山域における臨機応変な対応が効果的である。

○最近の遭難件数急増の背景には、知識や経験が少なく山に対する危険認識が乏しい者の急増がある。登山者には、ネットなどを通じ山の醍醐味や楽しさが喧伝されている一方、危険情報や専門知識についての情報は少なく、初心者に対する啓発は不十分といえる。入山規制という手段の前に、まずは初心者等への啓発に注力すべき。

○以上から、本県における入山規制の導入については、現時点では適当でない。

(参考)「群馬県 谷川岳遭難防止条例」(昭和42年1月1日施行)

- ①指定した危険な山域(谷川岳の岩場地帯)に、3月1日から11月30日までの期間に登山する場合は、登山届を事前に提出することを義務付ける(未届出者は罰金を科す)とともに、
- ②著しく危険があると認める期間・地区は登山を禁止することができるとし、例年3月下旬から4月下旬の指定地域への登山を禁止している。

①登山届の提出

(登山届の提出) 谷川岳の岩場地帯の登山に関し、登山者の守るべき事項を定め、登山届を10日前までに提出しなければならない。

(期 間) 3月1日～11月30日

(区 域) 谷川岳における岩場地帯(危険地区を指定)

(指 示) 必要な指示事項を記載し、届出者に交付する。

(罰 則) 未届登山者：3万円以下の罰金

②登山禁止

(一般的禁止) 著しく危険があるときは期間・地区を指定して登山を禁止することができる。

(罰 則) 禁止区域登山者：3万円以下の罰金

(冬山の心得) 12月1日～2月末日の間は危険地区に登山しないよう努めなくてはならない。

## 第4 山岳遭難防止のために

### 1 登山者に向けて

登山は、生命の危険と隣り合わせの山に自ら入る行為であるため、「自己責任」が原則であることを認識し、自らの登山力量と危機管理能力を高めるための研鑽に努めること。

- 以前は登山者の多くは地域、職場、学校の山岳会等に組織され、系統的・体系的に登山に関する知識を学び、先輩との山行において実戦的な登山力量を高め、あわせて山中における危機管理能力を身に付けていった。
- 現在は、このような山岳会等への加入者は少なくなり、十分な情報や経験がないまま、登山力量からは適当でない山選びや無理な行動により遭難事故を起こしている事例が多い。
- 登山者は、情報をインターネットや山岳雑誌等を通じて入手することが多いが、これらは山の醍醐味や楽しさが強調され、専門知識や危険情報については不足する傾向がある。
- 遭難事故のほとんどは、備えるべきものを備え、注意すべきものに注意し、体力や体調に応じて行動すれば防止できるものであり、「登山のルール、マナー」を遵守し、山の危険性を十分に理解の上、安全登山のための自己研鑽に努める必要がある。

### 2 山岳関係者、行政に向けて

登山者が遵守すべき、長野県の山の実態に合わせた「登山のルール、マナー」を具体的に明示し、これを普及することで登山者の安全意識を向上させること。

- 第3に記載した遭難防止対策を講じるとともに、長野県の実態に合った具体的な登山のルールやマナーを整理・確立し、これを登山者が考え行動する際の「規範」として普及することが、山岳遭難防止のために必要なことと考える。
- このルールやマナーの規定方法は、条例やガイドラインなどが考えられるが、方法については県において、実効性の確保や効果的な周知等の観点から検討されたい。
- 「登山のルール、マナー」は、県と登山関係者が協議のうえ、当検討会での議論を踏まえ、次のような事項について明示することを検討されたい。

区 分	項 目 (例)
登山者が遵守すべきルール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自己責任の原則</li> <li>・ 地元関係者の入山自粛要請への協力</li> <li>・ 登山計画書の作成・提出</li> <li>・ 登山力量に応じたルート選び</li> <li>・ 指定山城でのヘルメット着用</li> <li>・ 登山ルートや季節に応じた装備</li> <li>・ 地図・コンパス、ライト、非常食の必携</li> <li>・ 山岳保険への加入</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
気持ちよく登山するために守るべきマナー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 譲り合い(基本は登り優先)</li> <li>・ 登山道でのあいさつと情報交換</li> <li>・ 山小屋への早い到着</li> <li>・ 落石の防止と落石の場合の周囲への「警告」</li> <li>・ 動植物の保護地域への踏み入れ禁止</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
遭難しないための注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下山道など事故多発地帯の把握</li> <li>・ 天気情報の収集、的確な判断と撤退(停滞)</li> <li>・ 譲り合う際の山側待機</li> <li>・ 単独登山の危険性(パーティによる登山の推奨)</li> <li>・ 日頃からの健康管理と筋力・体力トレーニング</li> <li>・ 山岳ガイドの同伴</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>

## [付属資料]

# 長野県山岳遭難防止対策検討会について

## 1 設置要綱

(設置目的)

第1条 県内の山岳遭難防止の方策等について検討することを目的として、「長野県山岳遭難防止対策検討会（以下「検討会」という。）」を設置する。

(組織)

第2条 検討会は別表に掲げる委員<sup>\*</sup>をもって構成する。なお、委員の任期は平成26年3月31日までとする。※次頁「委員名簿」

2 検討会に座長を置き、委員の互選により選任する。

3 座長は、会務を総理する。

(会議)

第3条 検討会の会議は座長が招集する。

2 座長は、検討会の議長となり、議事を総理する。

3 座長は必要に応じて、委員以外の関係者の出席を求め、意見を聴取することができる。

(事務局)

第5条 検討会の事務局は、長野県観光部観光企画課、長野県教育委員会事務局スポーツ課、長野県警察本部地域課におく。

(補則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営その他検討会に関し必要な事項は座長が定める。

附 則

この要綱は、平成25年10月8日から施行する。



## 2 委員名簿

(氏名は五十音順)

氏名	役職等
うちの 内野 かおり	韓国向け 登山情報発信活動「キルチャビ」
かとう ぎんじろう 加藤 銀次郎	松本市山岳観光課長
しのざき こういち 篠崎 孔一	白馬村観光課長
すずき こうじ 鈴木 宏治	クラブツーリズム（株）テーマ旅行部 部長
せつだ じゅうせつ 【座長】節田 重節	公益社団法人日本山岳会副会長 元 トムラウシ山遭難事故調査特別委員会座長
たかはし まさお 高橋 政男	諏訪地区山岳遭難防止対策協会山岳救助隊長
はねだ おさむ 羽根田 治	フリーランスライター
ひがし ひでのり 東 秀訓	国立登山研修所 専門職
まつもと まさのぶ 松本 正信	北アルプス北部地区山岳遭難防止対策協会 白馬班救助隊長
みやもと よしひこ 宮本 義彦	長野県山岳協会 会長
やまぐち たかし 山口 孝	北アルプス南部地区山岳遭難防止対策協会 救助隊長

### 3 審 議 経 過

#### (1) 第1回「長野県山岳遭難防止対策検討会」(平成25年10月8日)

- 検討会座長の選任
- 県内における山岳遭難と遭難防止対策の現状、課題について議論

#### (2) 第2回「長野県山岳遭難防止対策検討会」(平成25年10月29日)

- 遭難防止対策の課題及び具体的な対策の方向性について議論
- 入山規制の在り方について議論
- 検討会報告書(素案)について審議

#### (3) 第3回「長野県山岳遭難防止対策検討会」(平成26年2月12日)

- 検討会報告書(案)について審議

#### (4) 県への提言(平成26年3月25日)

- 検討会報告書を座長から副知事へ提出

#### 4 検討会における施策提言等

施策の分野	提言等の要旨
1 情報提供と意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 気象判断は大切。春山にしても3月～5月までは冬山と同じだという意識を持つべき。</li> <li>・ 登山者は以前よりさらに厳しい気象変化の中で登山をしているという認識を持つ必要があり、関係者はこのことを注意喚起する必要がある。</li> <li>・ 地元の人には分かる気象条件の変化を県外の方が認識していない場合がある。</li> <li>・ 未組織登山者への指導について、かつては山岳雑誌等がカバーしていたが、今の登山者は本を買わないため、インターネットへ流れているのではないか。</li> <li>・ 遭難防止のための効果的なフレーズやスローガンがあればよいのでは。</li> <li>・ 山の難易度が一目でわかり、登山者がステップアップできる情報やリアルタイム情報を配信するホームページがあれば良い。</li> <li>・ 白馬村では観光局ホームページに「山岳情報」がある。山岳を有する各市町村ホームページにおいても同様の取り組みが必要。</li> <li>・ 現実とインターネットの中で作り上げた自分の世界、それだけで突き進んでしまう層は相当数いる。これを見ておけば大丈夫というサイトを作るべき。</li> <li>・ 遭難事故は自己責任であることを示すため、保険加入をもっと啓発すべき。</li> <li>・ リスクをリアルに認識させることが重要。メディア等によるイメージが先行し、リスクを認識していない登山者が多い。</li> <li>・ 現地指導において、一番効果的だったのは「自分の行くコースで数日前に死人が出ている」という情報。</li> <li>・ 一般の登山者は色々な情報を分析し、必要な情報を取り出す能力が足りない。初心者はどこに聞いたらいいかが分からない。</li> <li>・ ステップアップ型のツアーが人気。向上意欲がある方が多い。</li> <li>・ 組織に入りたくないが知識は身につけたい登山者が多い。</li> <li>・ 最近では中高年がコンスタントに来るが、若い人も増えている。特に見た目の良さのみ重視している方が多く、危惧するところである。</li> <li>・ 立山を含むアルプスは中高年だが、奥秩父や冬の八ヶ岳については若い人の方が多いのではないか。</li> <li>・ 登山届の作成は登山のスタート部分。提出により事故要因の排除につながる。</li> <li>・ 登山届の提出率が4割を超えている統計。実感としてはもっと低い。</li> <li>・ 最近では服装などでは初心者かどうか判断できない。初心者であることを分かりやすく示す方法（登山届に記入欄を作る、ワッペンなどを着用する）が必要。</li> <li>・ 山岳の利用が登山だけではなく、バックカントリーやトレイルランニングなどにも広がっており、その者に対する啓発も必要。</li> </ul>

施策の分野	提言等の要旨
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 山登りは自己責任など、山登りの基本的なルールを学ぶ機会が必要。</li> <li>・ 山岳総合センターの中に警察が常駐し、相談を受ける体制づくりをやってみたらどうか。</li> <li>・ 都市部での登山ブームが継続しており、次の目標としてさらに高い山を目指す登山者への対策が必要。</li> <li>・ 指導者の拡充および指導者層に向けた情報発信の方法を厚くすべき。指導者が活用できる、現場での厳しい話を含む情報を積極的に提供してはどうか。</li> <li>・ 首都圏でのキャラバンなどを定期的に行うのは効果がある。(以前は松坂屋で夏山相談所を開設していた。)</li> <li>・ 山岳遭難防止アドバイザーの活動の場を増やすべき。</li> <li>・ 韓国人だけでなく、北アルプスでは欧米人も増加している。</li> <li>・ 欧米人にとって日本の山はウォーキングの世界であり、どこでも歩きたがる。</li> <li>・ 東京オリンピック開催が決定し、外国人客の増加が予想されるため、外国人対策の更なる充実が求められる。</li> <li>・ 韓国人は正確な地図を欲しがっているので、提供する体制づくりが必要。</li> <li>・ 10年ほど前から年々韓国人登山者が増加していた。季節もルートもバラバラであったが、最近は定着しており、上高地～槍ヶ岳～大キレット～奥穂高岳～前穂高岳～岳沢のルートがほとんど。</li> <li>・ 韓国人登山者は、日本の山岳環境を十分に理解していない。季節感や時間感覚、登山道の状況などを誤解がないように発信すべき。</li> <li>・ 韓国人登山客に人気のコースはツアー会社が握っている。ツアー登山運用マニュアルを韓国のツアー会社向けにも周知すべき。</li> <li>・ 涸沢ではレンタルヘルメット制度の導入に伴い、山岳ヘルメットを着用する登山客が増加した。</li> </ul>
2 山域での直接指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 登山道の入り口に“しめ縄”をつけ、山＝神様の世界に入っていくということを植え付ける。</li> <li>・ 危険な目にあっていない登山者は、いざというとき対応ができない。</li> <li>・ 交通安全の啓発に、恐怖を直視させる手法(＝スケアードストレート)がある。事故の再現は難しいが、恐怖を実際に直視させるような啓発方法が必要。</li> <li>・ 山域におけるリスクマップ(遭難の危険性のある危険地域の表示)が効果的。ここに事故例等を加えるとさらにインパクトがある。</li> <li>・ ショック療法のような映像を作成すればツアー登山者向けに啓発できる。</li> <li>・ 山のコース別にグレーディングをすると分かりやすい。</li> <li>・ 中高年登山者にも3タイプ(継続組、カムバック組、ビギナー組)あり、それぞれについての対策が必要。</li> <li>・ 組織登山者は全体のほんの一部で、ほとんどは未組織登山者。それを前提に対策を講ずるべき。</li> </ul>

施策の分野	提言等の要旨
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アドバイザーや地域の相談員による直接指導（水際対策）が一番効果的。</li> <li>・山小屋での直接指導も有効。</li> <li>・上高地横尾山荘前での呼びかけ活動は効果があった。次年度以降も継続・人員増を検討すべき。</li> <li>・夏山常駐パトロール隊の滞在期間が40日しかない。8月末まで延長すべき。</li> <li>・夏山常駐パトロール隊は9月や他の期間も常駐が必要。</li> <li>・地区遭対協の補導員は、プライベートで入る場合でも相談員として声をかけられるような仕組みを作るべき。</li> <li>・信州登山案内人、山岳協会・山岳会の方、日山協のスポーツ指導員に腕章を配り、危険な歩き方をしている登山者を指導してはどうか。</li> <li>・山岳ガイドは目的地に行くというだけではなく、一緒に山を歩きながら、基本的なリスクや山の歩き方や遭難防止についても教える必要がある。</li> <li>・長野県のホームページを経由して登山案内人や山岳会へ問い合わせができるなど、登山者の力量を補う仕組みが必要。</li> <li>・山小屋で食事後、遭対協やガイドが周辺の危険地域について解説する時間を設けてはどうか。</li> </ul>
3 環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元の遭対協やボランティアが登山道整備もしている。（浮石の除去、鎖場のチェック、登山道の看板整備など。）予算の制約はあるが、登山道がよくなれば事故は少なくなる。</li> <li>・登山エリアと観光客が散策するエリアを明瞭に分ける標識などの設置が必要。</li> </ul>
4 実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の担当窓口が現在は観光部とスポーツ課になっているが、登山者の多様化、レジャー化に対応した体制を検討すべき。</li> <li>・命に係わる問題を扱っているので、県や遭対協の担当者が1年～2年で変わることなく、落ち着いて遭難問題を考えてもらいたい。</li> <li>・本来あるべき姿を示し、どの組織が何に取り組むべきか責任を明確にする必要がある。</li> <li>・遭難が増加している中で、県・地区遭対協の予算が少しずつ減ってきた過去の例がある。長野県としても遭難防止対策を重視して頂き、予算強化を引き続きお願いしたい。</li> </ul>
5 入山規制等の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規制という言葉ではなく、自粛あるいは警告とすべき。</li> <li>・過去にも入山規制について議論があったが、その際は規制ではなく登山者教育に重点を置くこととして結論が出ている。</li> <li>・現場から離れていると判断が難しいため、当日の天候等による規制は現地の判断で積極的に実施すべき。</li> <li>・長野県の場合は範囲が広いので、全体に網をかけるような規制は難しい。</li> <li>・平成25年ゴールデンウィークに上高地横尾で、雪崩の可能性があったため、</li> </ul>

施策の分野	提言等の要旨
	<p>地区遭対協で入山自肅要請をした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・規制ではなく、山の掟を教育・徹底し、楽しみながら事故を減らす努力をすべき。</li> <li>・山のコンディションによる規制は必要。基準を定めて行うべき。</li> <li>・一元的なルール化は非常に難しいことから、ガイドラインの中で情報を提供すべき。</li> <li>・白馬大雪溪では午後 2 時以降は入山禁止というローカルルールがある。</li> <li>・白馬村では遭難が懸念される場合、遭対協・県警・山小屋などからの情報を村で集約した上で状況に応じ入山自肅要請することを平成 25 年 6 月にルール化し、同年 7 月及び 8 月に入山自肅要請した事例がある。</li> </ul>